

平成29年6月大山町定例農業委員会議事録

1 開催日時 平成29年6月9日(金)午後3時01分から午後4時31分まで

2 開催場所 大山町役場大山支所

3 出席委員 (28人)

会長	29番	中川 幸應			
委員	1番	尾崎 幹男	15番	高虫 秀樹	
	2番	村上 茂夫	16番	馬田 雄一郎	
	3番	川上 英章	17番	田中 祥二	
	4番	入江 英之	18番	尾古 礼隆	
	5番	岡田 幸正	19番	片山 良孝	
	6番	田中 喬	20番	高見 昌治	
	7番	前田 繁昌	21番	岸本 耕二	
	8番	岩波 宏承	23番	黒見 憲治	
	9番	枝谷 凱之	24番	米澤 誠一	
	10番	片桐 研二	25番	遠藤 幸子	
	11番	原 祥二郎	26番	吹野 正幸	
	12番	伊澤 卓司	27番	森田 信也	
	13番	徳永 健	28番	遠藤 光則	
	14番	大原 広巳			

4 欠席委員(1名)(22番 筧津 文彦)

5 遅刻委員(4名)(12番 伊澤 卓司、14番 大原 広巳、23番 黒見 憲治
24番 米澤 誠一)

6 早退委員(1名)(19番 片山 良孝)

7 議事録署名委員の決定 (20番 高見 昌治、21番 岸本 耕二)

8 会務報告(別紙)

9 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 非農地証明願いについて

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について

議案第6号 農地利用集積円滑化事業規程の変更承認について

10 報告事項

(1) 貸貸借の解約について

(2) その他

11 その他

(1) 定例会の日程について

(2) 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画について

(3) その他

12 農業委員会事務局職員

事務局長 田中延明

局長補佐 山下佳恵

事務補助員 山根江利子

13 会議の概要

事務局 そういたしますと、議長のご挨拶から始めてまいりたいと思います。

議長 皆さん、こんにちは。本日は農作業等の大変お忙しい中を、6月の大山町定例農業委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

先月の5月29日の月曜日から5月30日の火曜日の1泊2日の日程で、平成29年度の全国農業委員会会長大会が東京都文京区の文京シビックホールにて開催され、会長大会に出席をしてまいりました。この大会の主な議事としては、1、施策提案と行政決議について、2、申し合わせ決議について、3、全国農業委員会会長大会実行運動計画について、4、第9回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰式について、等の内容でございました。また、大会終了後に鳥取県選出の国会議員の皆さんを訪ねて議員会館のほうに移動し、石破先生と赤澤先生、舞立先生と青木先生ということで4人の先生方に個別に議員会館の控室において陳情要請活動を全員で実施しました。陳情要請の主な項目としては、1、担い手への農地利用集積施策の改善方策について、2、担い手への経営対策について、3、中山間地域等の対策について等、大きな3項目について上場会長より直接、陳情書を先生の方に手渡しまして、個々の説明をして回答をいただきました。以上、全国農業委員会会長大会並びに陳情活動状況の報告を終わります。

つきましては、本日の定例会がスムーズに進行いたしますよう、委員全員の皆様のご協力をいただきますよう、何卒よろしくお願いを申し上げます。

議長 続きまして、本日の出席人数の確認でございますが、遅れておられる方がおられまして、12番委員さんと、14番委員さん、それから23番委員さん、22番委員さん、24番委員さん、5名の方が今現在、遅刻・欠席でございます。従いまして29名中24名の出席ということになります。

大山町農業委員会会議規則第2章第5条によって、委員の過半数の出席にて本日の定例会の会議が成立したことを、ここに宣言をいたします。

続きまして、議事録署名委員の決定でございます。20番委員さん、よろしくお願いをいたします。それから、21番委員さん、よろしくお願いをいたします。

議長 続きまして4番の会務報告に入らせていただきます。事務局の説明をよろしくお願います。

事務局 【会務報告】

- (5月 9日) ・農業委員、農地利用最適化推進委員公募締切について。
- (5月10日) ・5月委員会案件現地調査について。
- ・5月定例農業委員会について。

- (5月15日) ・名和地区農業相談日について。相談件数1件あり。
- (5月17日) ・長田地区遊休農地対策担当者会議について。
- (5月18日) ・農業経営改善計画認定審査会について。
- (5月25日) ・大山地区農業相談日について。相談件数なし。
- (5月29～30日) ・全国農業委員会会長大会について。
- (5月31日) ・農業委員候補者選考委員会について。

議長 説明が終わりました。ここで皆さんの方で何か質問等がございますでしょうか。

(沈黙)

ないようですので、次に進みたいと思います。

(24番委員さん、15時6分着席)

議長 5番の議事日程に入らせていただきます。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を上程いたします。事務局の説明をよろしくお願いします。

事務局 はい、失礼します。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について。下記許可申請について、農地法第3条第1項の規定により議決を求めます。

番号40番、土地の表示が〇〇〇〇〇△△△△、譲渡人が〇〇市〇〇△△△番地、□□□さん、譲受人が〇〇△△番地、◇◇◇さん、売買で※拾※万※千円と伺っております。番号41番、土地の表示が△△△△外2筆で、譲渡人が〇〇〇△△△△番地、□□□□さん、譲受人が同じく〇〇〇△△△△番地、◇◇◇さん、売買で10a当たり※万※千円と伺っています。番号42番、土地の表示が〇〇〇〇〇〇△△△-△、譲渡人が〇〇△△△番地、□□□□□さん、譲受人が〇〇△△△番地、◇◇◇◇さんで贈与と伺っています。

いずれも農地法第3条第2項各号には該当せず、許可の要件を全て満たしていると考えます。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。ここで現地確認の状況の説明をお願いしたいと思います。

番号40番と41番について、21番委員さん、よろしく願いをいたします。

21番委員 21番です。この40番の件は▲▲▲▲さんの前の田んぼでございまして、3件が入会いになっとなって、1件のぶんが解消されたということでございます。田植えはきちんとしてありましたんで問題ないと思います。よろしく願いします。

41番も私がいたします。これは〇〇地区でございまして、□□さんという家で酪農を辞められた後の土地でございまして、農地としてきれいに耕耘されておりましたので、問題ないと思って帰りました。よろしく願いします。

議長 続きまして番号42番に対して、現地確認の状況の説明を9番委員さん、よろしくをお願いします。

9番委員 はい、失礼します。9番です。現地確認に今日の午前中に行ってまいりました。◇◇◇◇さんが贈与で受けられるということで、◇◇さんの家の裏のほう
が法面の所とちよつとの面積でしたが、隣地の方が贈与されるということで、
きれいに草も刈ってあって管理してありましたので何ら問題がないと思います。
よろしくをお願いします。

議長 はい、ありがとうございます。現地確認の状況の説明が終わりました。こ
こで皆さんの方で何か質問等がございますでしょうか。

(沈黙)

ないようですので、採決のほうに入らせていただきます。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を採決いたします。
賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認となりました。

(14番委員、15時15分着席)

議長 続きまして議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について、を上
程いたします。事務局の説明をよろしくをお願いします。

事務局 はい、2ページになります。

議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について。下記申請につい
て、農地法施行令第15条の規定により審議を求めます。

今回こちらの2ページから3ページの土地全てが、番号7番ということで提
案をさせていただくものです。今回、譲渡人が2名いらっしゃいまして、合計
10筆で農地が4,402㎡についての転用申請です。譲受人さんは◆◆◆◆
◆◆◆協業組合さんです。ということで、こちら2ページに亘ってです。

では番号7番、土地の表示が○○○○△△△-△外1筆、譲渡者が○○△
△△番地△、■●●●さん、譲受者が○○△△△番地、◆◆◆◆◆◆協業組
合さん、所有権移転で目的は工場と伺っています。続いて下の方を一通り読ま
せていただきます。ちょっと線で区切ってあって紛らわしいんですが、土地の
表示が○○○○△△△-△外7筆、こちら譲渡者が〇〇市〇〇町〇〇△△△
番地、■●●●さん、譲受者が同じく◆◆◆◆◆◆協業組合さん、こちらは
いずれも使用貸借で同じく工場を作られるためと伺っております。こちら全て
農地なんです、農振農用地区域からは除外されておりまして、農地区分は概
ね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地ということで、第1種
農地に該当いたします。許可の根拠は既存施設の拡張です。こちらに
関係する位置図や計画図面は4ページから8ページに付けておりますが、
今回、◆◆◆◆◆◆さんがですね、建築木材としての付加価値の高いCLT材の加工機の
導入と合わせて新しい工場を建築される計画になっておりまして、農地部分は

4、402㎡なんですが、農地以外のも合わせますと4、963㎡の造成となっております。5ページのほうには、ちょっと今回筆数も多く農地と農地外の所がございましたので、開発されます所の部分を太い線で括った上で、農地の所には斜線で印を付けております。配置図とかは6ページ以降に付けております。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。ここで現地確認の状況の説明をお願いしたいと思います。

番号7番について、19番委員さん、よろしく願いをいたします。

19番委員 はい、19番でございます。今日の午前中、9番委員さんと21番委員さんの3名と事務局とで現地を確認させていただきました。現地は筆数が非常に多いんですけども、中に鉄塔がありまして線が這っておりますんで、これに地上権が付いておりまして、分筆されて筆数が多いということだろうと思います。隣が◆◆◆◆◆◆協業組合ということで、ちょうど工場の増設場所だということのようです。現地の方はですね、文化財の調査が既に済んでおりまして、多少その所でちょっと空いておりますけども、農地としてはですね、不適合な所なのかなというふうに見て帰っておりますので、よろしく願いしたいと思います。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。現地確認の状況の説明が終わりました。ここで何か皆さんの方で質問等がございますでしょうか。

6番委員 会長。6番です。

議長 はい、どうぞ。

6番委員 これは筆数の合計が違わへんか。

事務局 ええとですね。ちょっとここに線が入ってまして、■■■■さんが合計2筆、そして■■■■さんが合計8筆で、全部合わせると10筆というような見方になっております。ちょっと解り辛い書き方になってしまいましたけども、一番最後の8筆というのは■■■■さんとの使用貸借のぶんが8筆、■■■■さんのが2筆で合計が10筆というふうになっております。

議長 よろしいでしょうか。

6番委員 いいの。

事務局 はい。

6番委員 これには8筆って書いてあるけども合計10筆だ。

事務局 一番下の8筆は■■■■さんとの所からスタートして数えて8筆で。

6番委員 解りました、解りました。

事務局 よろしかったでしょうか。一番最後に最終合計を付ければ間違いなかったんだと思います。失礼しました。

議長 それ以外に何かございますでしょうか。

(沈黙)

ないようですので採決のほうに入らせていただきます。

議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について、を採決いたしま

す。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認となりました。

議長 続きまして議案第3号、非農地証明願い、を上程いたします。事務局の説明をよろしくをお願いします。

事務局 はい、失礼します。今回は9ページになります。

議案第3号、非農地証明願いにつて。下記証明願いについて、議決を求めます。

番号7番、〇〇〇〇△△△-△、申請人が〇〇△△△番地、●●●●さん、事由は20年以上前から宅地として利用していると伺っております。番号8番、土地の表示が〇〇〇〇△△△△-△、申請人が〇〇△△△△番地、有限会社 ●●●●さん、事由は20年以上前から進入路・駐車場として利用していると伺っております。番号9番、土地の表示が〇〇〇〇〇〇〇△-△△△、申請人が〇〇△△△番地、●●●●さん、事由は20年以上前から耕作しておらず林野化していると伺っています。番号10番、土地の表示が〇〇〇〇〇〇〇△-△△△、申請人さんが〇〇△△△番地、●●●●さん、事由は20年以上前から耕作しておらず原野化していると伺っています。続いて10ページ目になります。番号11番、〇〇〇〇〇〇〇△-△△△外4筆、申請人が〇〇△△△番地、●●●●さんで、事由は20年以上前から耕作しておらず林野化していると伺っています。番号12番、〇〇〇〇〇〇〇△-△△△外1筆、申請人が〇〇△△△番地、●●●●さん、事由は20年以上前から耕作しておらず林野化していると伺っております。

次の11ページ、12ページに位置図を添付しておりますのでご覧下さい。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。ここで現地確認の状況の説明をお願いしたいと思います。番号7番と8番について9番委員さん、よろしくをお願いします。

9番委員 9番です。番号7番の〇〇の件ですけど、少しの面積ですけども、石が積んであったり石垣がしてありまして、もう宅地としてなっておりますので、これはもうどうしようもないと思っております。

それから8番の〇〇の●●●●さんですけども、もう既に舗装がしてありまして、一部には豚舎が大きいのが建っておりますので、これもどうしようもないと思っておりますので、ご審議よろしくをお願いします。

議長 はい、ありがとうございました。

続きまして番号9番から12番までを19番委員さん、よろしくをお願いします。

19番委員 19番でございます。9番から12番までが、ほぼ一団の区画の中の一區画ずつというような形になっておりまして、現実的に20年以上も杉や檜が植わっている所もありまして、農地としては非常にもう無理じゃないかなというふ

うに見てまいりましたんで報告をいたします。以上です。

議長

はい、ありがとうございます。現地確認の状況の説明が終わりました。ここで何か皆さんの方で質問等がございますでしょうか。

(沈黙)

ないようですので、採決の方に入らせていただきます。

議案第3号、非農地証明願いについて、を採決いたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認となりました。

議長

続きまして議案第4号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、を上程いたします。事務局の説明をよろしくお願ひします。

事務局

はい。続きまして13ページをお開き下さい。

議案第4号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、利用権設定。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により受理したので、議決を求めます。(朗読と詳細；詳細は議案に明記)

(12番委員、15時33分着席)

(19番委員、15時35分退席)

いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を全て満たしていると考えています。以上です。

議長

はい、ありがとうございます。説明が終わりました。ここで皆さんの方で何か質問等がございますでしょうか。

(沈黙)

ないようですので、採決のほうに入らせていただきたいと思います。

番号482番を除いたものでお願いしたいと思います。

議案第4号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、を採決いたします。482番を除いたそれ以外のもので賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。

続きまして482番に入らせていただきます。6番さん(議事参与の制限のため、退室を)すみません。

(6番委員、退室)

続きまして、482番について賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認となりました。

(6番委員、入室)

議長 続きまして議案第5号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について、を上程いたします。事務局の説明をよろしくをお願いします。

事務局 はい、失礼します。33ページをご覧ください。

議案第5号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、照会があったので意見を求めます。(朗読と詳細；詳細は議案に明記)

(23番委員、15時48分着席)

以上です。

議長 はい、ありがとうございます。説明が終わりました。ここで皆さんの方で何か質問等がございますでしょうか。

(沈黙)

ないようですので採決のほうに入らせていただきます。番号1番を除いたもので採決したいと思います。

議案第5号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について、を採決いたします。1番を除いての採決でございます。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認となりました。

続きまして番号1番について、15番さん(議事参与の制限のため、退室を)お願いします。

(15番委員、退室)

番号1番について採決いたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認となりました。

(15番委員、入室)

議長 続きまして議案第6号、農地利用集積円滑化事業規程の変更承認について、を上程いたします。事務局の説明をよろしくをお願いします。

事務局 失礼いたします。

議案第6号、農地利用集積円滑化事業規程の変更承認について。別紙規程について、農業経営基盤強化促進法第11条の12第2項で準用する同法第11条の11第4項の規定により議決を求めます。

これの内容につきまして少しご説明いたしますと、農業委員会では農地利用集積円滑化事業規程というのを策定することになっております。既に規程が策定されているというものの今回変更ということですが、農地利用円滑化団体と

いうのがございまして、鳥取県の西部では鳥取西部農協さんがその役割を担っていらっしゃる。担い手育成機構、中間管理事業が開始させるまでは、この農協さんを中間管理的な形で活用していたものが今でも活着しているということで、これの事業規程の変更という内容になります。今般の変更理由は右側の上のほうに記載させていただいております「農業委員会等に関する法律の改正に伴い、鳥取県農業会議が『農業委員会ネットワーク機構』に指定されたため、所要の変更を行う。」というのが理由でございます。具体的な変更箇所につきましては、現行と変更後ということで明記しておりますが、第4条の中程、変更前は「県農業会議」という記載でございました。これを「県知事の指定を受けた農業委員会ネットワーク機構(以下『農業委員会ネットワーク機構』という。)」というふうに改正をするもの、それから附則の第4を追加するというような内容でございます。以上です。

議長

はい、ありがとうございます。説明が終わりました。ここで何か皆さんの方で質問等がございますでしょうか。

(沈黙)

ないようですので採決のほうに入らせていただきたいと思います。

議案第6号、農地利用集積円滑化事業規程の変更承認について、を採決いたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認となりました。

議長

続きまして6番の報告事項でございますが、賃貸借の解約については後程見ただけであればよろしいかな、というふうに思います。よろしくお願ひします。

報告事項でその他、事務局の方で何かございますでしょうか。

事務局

ありません。

議長

皆さんの方で報告事項で何かございますでしょうか。

(沈黙)

議長

ないようですので7番のその他に入らせてもらいます。

(1) 定例会の日程について。7月の10日、月曜日、午後3時より、大山町役場大山支所第1会議室、ここの会議室にて開催をいたしたいと思ひます。よろしくお願ひをいたします。

続きまして(2)番、平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画について、ということで6月の5日の月曜日ですが、6役会を開催いたしまして点検の評価等、活動計画等について協議をいたしました。詳細につきましては、事務局の方で説明をしていただきますよう、よろしくお願ひします。

事務局

【その他】

・平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について。

議長 はい。28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価ということで説明がございました。何か皆さんの方で質問等がございますでしょうか。

(挙手あり)

はい、どうぞ。

4番委員 4番ですけども。Ⅱ番のところで管内の農地面積4,010ha、それからⅣ番では管内の農地面積4,130haになっておりますし、Ⅴ番の管内農地面積は4,010haになっておりますけども、この数字は何か訳があるんですか。

事務局 先程も説明いたしましたように、大きなⅡ番の4,010haというのは、その表の下の米印の1番をちょっとご覧いただきたいと思いますが、管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入して下さい、ということで統計上4,010haというのが出ておまして、それを大きなⅡ番の所では管内の農地面積として記入をしております。

それから先程ありました遊休農地の関係の所ですね、ここには4,130haと管内の農地面積を記載しておりますが、これも米印の1番をご覧下さい。管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入して下さい、ということで、そもそもの4,010haというのは耕作面積調査ですので、耕作してある農地が4,010haありますという意味の面積です。このⅤ番の遊休農地の所に記載するのは耕作してない農地、イコール遊休農地ですね、これを足上げたものを管内の農地面積として記載しなさいというようなことになっておりますので、この差が出てきているということです。

議長 よろしいでしょうか。

4番委員 はい。

議長 それ以外に何かございますでしょうか。

(沈黙)

ないようですので、平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価ってというのはこれでご了解をいただきたいと思います。

続きまして29年度の目標及びその達成に向けた活動計画をお願いいたします。

事務局 【その他】

・平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画について。

議長 はい、ありがとうございました。説明が終わりました。

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画、ということで6役会で

も協議検討させていただきました。何か皆さんの方で質問等がございますでしょうか。

(沈黙)

よろしいでしょうか。

(はい、との声あり)

はい、ありがとうございます。

議長

【その他】

・任期満了に伴う農委懇親会の開催について。

議長

よろしいでしょうか。

(異議なし、との声あり)

はい、ありがとうございます。よろしく申し上げます。

事務局

・任期満了に伴う農委懇親会の開催について。

議長

よろしく申し上げます。

それ以外で事務局の方で何か。

事務局

【その他】

・任期満了に伴う貸与品の返還について。

4番委員

これまた通知か何かに書いといて。

事務局

はい。それから最後になります、もう1点。お配りしております、全国農業新聞の関係について◎◎の方から説明いたします。

事務局

【その他】

・全国農業新聞の関係について。

議長

はい、ありがとうございます。皆さんの方で何かその他がございますでしょうか。

(沈黙)

いいですか。

(はい、との声あり)

そういたしますと、平成29年6月の大山町定例農業委員会を、これにて閉会といたします。ありがとうございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことをここに証するため、ここに署名する。

議長

中川 幸應

議事録署名委員

高見 昌治

議事録署名委員

岸本 耕二

:備考 上記議事録は、公開用として大山町個人情報保護条例等の規定により、個人情報を削除したものを掲載しております。また、一部要約を行い掲載しております。

